

足寄町物価高騰対応重点支援給付金
(子ども加算のみ)申請書(請求書)

足寄町長宛て

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主) 記入日 令和 年 月 日

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名			
	男・女	昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()

2. 給付金対象児童

- ※ 新たに申請する児童の情報のみ記入してください。
- ※ 該当する項目のチェック欄(□)に必ず『✓』を記入してください。
- ☐ 申請者(世帯主)が扶養している基準日(令和6年12月13日)の翌日に生まれた児童について申請します。
- ☐ 基準日時点で別世帯だが申請者(世帯主)が扶養している18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童について申請します。

	(フリガナ)	申請者との続柄	生年月日	同居・別居	住所 (別居の場合のみ記入)
	氏名				
1			平成・令和 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
2			平成・令和 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
3			平成・令和 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
4			平成・令和 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
5			平成・令和 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	

3. 振込口座

物価高騰対応重点支援給付金(3万円)の受給時と同じ口座に振り込みます。

別の口座への振込を希望される場合は、足寄町役場福祉課(0156-25-2216)にご連絡ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 物価高騰対応重点支援給付金(低所得世帯支援分)の支給要件に該当します。

ア 世帯の全員が、令和6年度分の住民税均等割が課されていません。

イ 住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯ではありません。

(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。

エ 世帯の中に、他市町村で足寄町物価高騰対応重点支援給付金(低所得世帯支援分)と同様の目的で給付を受けた者はいません。

オ 子ども加算の対象とする児童が児童福祉法(昭和22年法律第164号)等に定める措置を受けた者ではありません。

カ 子ども加算の対象とする扶養児童が別世帯の場合にあつては、当該児童が属する世帯に支給対象者となる世帯主がいません。
- ② 世帯の中に、住民税の均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 足寄町物価高騰対応重点給付金(子ども加算のみ)(以下「本給付金」という。)の支給要件の該当性等を審査等するため、足寄町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、足寄町において支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 足寄町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年5月16日までに、足寄町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 本給付金の支給後、修正申告等により令和6年度住民税均等割が課税された等の支給要件に該当しなくなった場合や、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合には、本給付金を返還します。

提出書類

☐ 物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算のみ)給付金申請書(請求書)(本書)

※必要事項をご記入ください。

☐ 『申請・請求者本人確認書類の(写し)』

※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しをご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名

【代理申請・請求・受給を行う場合】

代理人	フリガナ	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所	
	代理人氏名				
			大正・昭和・平成	日中に連絡可能な電話番号 ()	
			年 月 日		
上記の者を代理人と認め、本給付金の ☐ 申請 ☐ 請求 ☐ 受給を委任します。 ※委任する項目の ☐ にチェック(✓)してください。			委任者(世帯主)氏名	署名(又は記名押印)	㊞